

## 領域 . 自立してともに成長する人づくり

### - 2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち

#### 1 . 10年後のまちの姿

「子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち」として基本構想で描く10年後のまちの姿は、次のとおりです。

#### - 2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち

だれもが差別されることなく、社会参加の機会が平等に保障される取り組みが進んでいます。

女性の社会参画が進み、男女が等しく力をあわせ家庭生活における責任を担う努力を重ねています。

障害者は、社会生活におけるあらゆる権利行使の機会を奪われることなく、地域社会の中で自己実現できるようになっています。

外国人は、地域社会を構成する一員として、地域の中でいきいきと暮らしています。学校では、自分をかけがえのない存在であると認識するとともに、生命や人権を尊重する教育が行われています。

障害のある子どもは、地域の子どもたちと交流しながら、自分の可能性をのばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じた、きめ細かい教育を受けています。

学校では、子どもにとって適正な集団規模による教育が確保され、魅力ある授業が展開されて、子どもの基礎学力が向上しています。

地域と学校の協力によって、成長期の心の問題への対応や健全な生活環境づくり、多様で特色ある課外活動などが活発に行われています。

家庭と学校、地域が協力して、子どもの健康と体力が向上しています。

だれもが学びながら能力を開発する場や、継続的にスポーツを楽しむ場など、区民が学習する機会とその成果を生かす場が、地域の中に広がっています。

中野らしいさまざまな文化・芸術活動が区内各地で活発に展開され、区民一人ひとりが身近に参加し、鑑賞できるようになっています。

#### 2 . 現状と課題

まちの中や就労の場などで、障害者の自立促進や社会参加への障壁をなくしていくため、人権尊重の理念を意識した区政運営を進め、女性や外国人の社会参画を支援し、障害者が自分らしく生活を送ることができるしくみを整える必要があります。

学校では、少子化の影響により、児童・生徒数が減少し、集団の良さを生かして教育を進めることが困難な状況も生まれており、適正な学校規模の確保が求められています。また、障害のある子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な支援を行うための、特別支援教育の推進も課題となっています。さらに、子どもの学習意欲を高め、個に応じた教育を充実すると

もに、地域人材の活用による授業やクラブ活動等の活性化、低下傾向にある体力の向上を図ることも求められています。

だれもが生涯にわたって学習する機会や、区民が地域で気軽にスポーツを楽しめる場が十分ではありません。大学などと連携した生涯学習のしくみや、地域でスポーツ活動に参加できる場づくりが必要であるとともに、区民自身が主体的に文化芸術活動を行い、成果を地域で発表できる環境の整備も求められます。

### 3. 施策の方向

子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち	だれもが等しく社会参加ができるまちづくり
	障害のある子どもの教育の充実
	多様な教育を受けられ、生きる力を育む学校づくり
	地域に開かれ地域とともに子どもを育む学校づくり
	健やかな身体を育む学校づくり
	新しい自分や仲間と出会う学習・スポーツ活動の推進
	利用しやすい魅力ある図書館の運営
文化芸術のまちづくりの推進	

## だれもが等しく社会参加ができるまちづくり

### (1) 目標とする姿

性別にかかわらず個性や能力を生かして暮らすことのできる男女共同参画社会が築かれています。男女の固定的な役割分業意識が解消され、父親も積極的に家事や育児を担っている家庭が実現しています。

すべての人が自分をかけがえのない存在であると認識し、自他の生命や人権を尊重する教育が推進され、区民一人ひとりの人権に対する意識が高まり、人権尊重の社会づくりが進んでいます。区民が人権侵害や人権に関する悩みを持ったときに、適切に相談できる体制が整っています。

### (2) 成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	実績	21年度目標値	26年度目標値
性別による固定的な役割分業意識を持たない区民の割合	性別役割分業意識を持たない区民の割合が増加することは、男女平等意識が浸透していることを示すため。	70.1% (16年度)	80%	85%

学校は子どもに自他の生命を大切にすることを育てていると感じる保護者の割合	学校において、自他の生命や人権を尊重する教育が行なわれていることを示すため。	小学校 70.1% 中学校 59.3% (15年度)	小学校75% 中学校65%	小学校80% 中学校70%
--------------------------------------	--	--	------------------	------------------

### (3) おもな取り組み

#### 男女が対等に協力しあう社会の推進

(担当：子ども家庭部 男女平等分野)

男女平等や男女共同参画について、多様な広報媒体を通じてPRし、固定的な性別役割分業意識を解消する取り組みを進めます。近年被害が増加しているDV(ドメスティック・バイオレンス)の相談や支援を強化します。

女性会館を(仮称)男女共同参画センターとして、男女平等社会の形成に向けた取り組みを支援するための総合的な拠点施設としていきます。

#### 人権教育の推進

(担当：教育委員会事務局 学校教育分野ほか)

子どもから大人まで、人権について正しい知識と態度を身につけられるよう、学校教育や社会教育のなかで人権教育を充実していきます。

#### 人権啓発活動の推進

(担当：総務部 平和人権分野ほか)




家庭、学校、職場、地域社会など、身近なところからお互いの人権を尊重するための啓発活動・事業を推進します。

#### 国際交流の推進【再掲】

(担当：総務部 総務分野ほか)

外国人が地域の中でいきいきと生活できるよう、日常生活に必要な情報を提供するとともに、区民レベルでの交流を促進します。また、学校における国際理解教育などを通じて、互いの文化や生活習慣の違いなどを理解し、ともに生活していく地域社会づくりを推進します。

**だれもが等しく社会参加ができるまちづくり 実現へのステップ**

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
(仮称)男女共同参画センターの開設 DV相談や支援の強化 DV被害者の人権保障、権利擁護のための支援の実施 男女平等の取り組みの推進 事業者や地域への働きかけの推進 人権教育や人権啓発活動の推進	推進 	推進 	推進 

**障害のある子どもの教育の充実**

**(1) 目標とする姿**

障害のある子ども一人ひとりが適切な教育を受けることができる場と機会が身近に用意されています。

**(2) 成果指標と目標値**

成果指標	指標とする理由	実績	21年度目標値	26年度目標値
就学指導での判断と保護者の意向が一致した率	障害に応じた適切な学習機会の場が提供されていることを示すため。	76% (15年度)	80%	90%

**(3) おもな取り組み**

**障害のある子どもの教育の推進**

(担当：教育委員会事務局 学校教育分野)

特別な教育的支援が必要な子どもに対する教育環境を充実させ、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな教育を行い、個々の可能性を伸ばしていくとともに、障害のある子どもない子ども互いに交流できる機会を充実させるなど、特別支援教育の推進を図ります。



### 発達の遅れや障害のある子どもへの支援の充実【再掲】

(担当：子ども家庭部 子ども健康分野、出産・育児支援分野ほか)

(仮称)地域子ども家庭支援センターは、保育、療育、保健、教育、福祉等の関係機関のサービスを調整しながら、それぞれの子どもにあった個別支援計画を作成します。この支援計画に基づいたサービスを関係機関がそれぞれ提供していくことで、発達の遅れや障害のある子どもが、地域で一貫した療育支援を受けられるようにします。

また、子どもの発達の遅れや障害の早期発見・早期対応を図るため、保育、療育、保健、教育、福祉等の関係機関での対応力の向上や保護者に対する啓発を推進していきます。

### 障害のある子どもの教育の充実 実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
特別支援教育に向けた教員研修等の充実 推進モデル校による特別支援教育の推進 (小学校1校、中学校1校)	小・中学校全校での特別支援教育の推進 特別支援教育のための教室の整備 学校への巡回指導の実施 発達障害相談体制の整備	推進 	推進 

### 多様な教育を受けられ、生きる力を育む学校づくり

#### (1) 目標とする姿

一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな個々の可能性を伸ばす教育が行われています。

子どもたちが地域社会や国際社会の中で貢献できる人として成長できるよう、社会性や規範意識、コミュニケーション能力を身につける教育が推進されています。

学ぶ楽しさを味わえる授業、理解しやすい授業により、子どもの学習意欲と学力が向上しています。

みずから学ぶ意欲や判断力、豊かな人間関係をつくる力など、生きていくための基礎となる力を育てています。

集団教育の良さを生かせる適正な規模の学校に通う児童・生徒の割合が増えています。

## (2) 成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	実績	21年度 目標値	26年度 目標値
児童・生徒の 学力調査結果 学力調査項目のうち、7割以上が目標値を達成した項目の割合	子どもたちの学力の状況を示すため。	51.2% (16年度)	55%	60%
「話す、聞く、書く、読む力」すべてについて、自分は「できる」または「まあまあできる」と答えた子どもの割合	コミュニケーションの基礎となる力が子どもに定着しているかどうかを示すため。	45.6% (16年度)	55%	60%
子どものよさをのばす教育がなされていると感じる保護者の割合	区立学校の教育内容への評価を示すため。	小学校63.5% 中学校43.4% (15年度)	小学校67% 中学校47%	小学校70% 中学校50%

## (3) おもな取り組み

### 豊かな人間関係と基礎学力を身につける教育の推進

(担当：教育委員会事務局 学校教育分野ほか)

子どもたちが豊かな人間関係を育むコミュニケーション能力を高めていくことができるよう、聞く力、話す力、読む力、書く力などを培う取り組みを推進し、伝え合う力の育成を図ります。

勤労体験、ボランティア体験など、人とのかかわりの中で協力することの楽しさや、社会の中で自分が役立つ喜びを味わうことのできる体験的な学習を充実します。

児童・生徒の身近にパソコンを設置し、教材など授業に必要な情報を即時に入手・共有できる環境を整えるとともに、子どもたちに、氾濫する情報を的確に判断する力や情報モラルを身につけさせます。

### 少人数指導の推進

(担当：教育委員会事務局 学校教育分野)

子どもたちに確かな学力を身につけさせるため、少人数指導や習熟度別指導など、一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を行います。

### 教員の人材育成および確保

(担当：教育委員会事務局 学校教育分野)

高い指導力と技能を持った教員を認定講師として認定し、教員の授業力の向上につなげます。教員養成系等の大学生を学校スタッフとして活用し、優秀な人材の確保を図ります。

### 学校に適応できない子どもたちへの支援

(担当：教育委員会事務局 学校教育分野)

学校に適応できない子どもたちの状況にあわせて、学校における支援のほか適応指導教室での活動やカウンセリング、地域活動などへの参加・参画を通じて、自己の目標や社会とのかかわりが持てるように支援します。

### 学校間の連携による一貫教育の推進

(担当：教育委員会事務局 教育経営分野、学校教育分野)

系統的・継続的で柔軟な教育課程の工夫などにより連携型のカリキュラムを研究・開発し、確かな学力を身につけながらゆとりある学校生活が送れるように、連携型一貫教育を推進します。

### 区立学校の再編整備

(担当：教育委員会事務局 教育経営分野)

適正な学校規模による集団教育の良さを生かした、充実した学校教育を実現するため、区立小中学校再編計画による学校再編を進めます。

## 多様な教育を受けられ、生きる力を育む学校づくり 実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
聞く、話す、読む、書く力を高める教育の推進 勤労体験、ボランティア体験の充実 少人数指導や習熟度別指導の推進 教育マイスター制度の導入 連携型の小・中一貫カリキュラムの検討  (仮称)学校統合委員会の設置による学校再編の準備	聞く、話す、読む、書く力を高める教育の定着と拡充  少人数指導や習熟度別指導の充実 教育マイスター制度の拡充 連携型の小・中一貫カリキュラムの研究・開発、研究推進校による実践(1中学校区) 統合新校の開設(桃園第三小と仲町小と桃丘小で1校、第六中と第十一中で1校)	連携型の小・中一貫カリキュラムの研究推進校の拡大、推進  統合新校の開設(中野昭和小と東中野小で1校、第一中と中野富士見中で1校)	校舎の増改築を伴う統合新校の開設(野方小と丸山小と沼袋小で2校、第九中と中央中で1校)

## 地域に開かれ地域とともに子どもを育む学校づくり

### (1) 目標とする姿

地域と学校の連携・協力のもと、課題解決に向けた取り組みや、特色ある教育活動が展開されています。

地域体験などを通じて、子どもが地域の中で地域から学ぶ機会が増えています。

地域住民が学校活動に参加することにより、学校の安全性が高まっています。

### (2) 成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	実績	21年度 目標値	26年度 目標値
学校は、地域・保護者と連携して子どもを教育していると感じる保護者の割合	地域の人々と協力しながら多様で特色ある課外活動などが展開されていることを示すため。	小学校 68.2% 中学校 62.1% (15年度)	小学校 75%以上 中学校 70%以上	小学校 80%以上 中学校 80%以上

### (3) おもな取り組み

#### 地域に開かれ地域とともに子どもを育む学校づくり

(担当：教育委員会事務局 学校教育分野)

学校の外部評価制度や学校評議員制度を活用し、保護者や地域住民の要望に応えた教育内容の実現をめざすとともに、職業調べや職業体験など、地域の中で学ぶ機会を充実します。

授業や部活動などで広く地域の人材を活用し、また、町会・自治会や子ども会の行事への参加など地域とのふれあいを通じて、子どもに地域の一員としての自覚や役割意識を育みます。

#### 長期授業公開制度の創設

(担当：教育委員会事務局 学校教育分野)

保護者や地域住民に一定期間授業に参加してもらい、学習内容や教師自身が地域の人たちに親しまれることにより、地域に開かれた学校づくりを推進します。

#### 学校図書館の地域開放の推進【再掲】

(担当：教育委員会事務局 生涯学習分野ほか)

区立小学校図書館は、就学前の子どもや保護者を主な対象として、乳幼児向けの図書や子育てに関する図書の充実を図り、施設条件を整え、地域に開放していきます。



### 地域・学校が連携した子ども育成の推進【再掲】

(担当：子ども家庭部 子ども育成分野ほか)

地域の子育て環境整備のために、小学校を拠点に子どもたちが安心して安全にのびのびと交流し、自由な遊びや幅広い活動ができるよう、小学校施設を活用した子どもの遊び場を地域の大人や育成団体等の参加・協力を得て運営します。家庭や地域、学校との連携を図りながら地域の育成団体の支援や各種活動の連絡・調整を行っていきます。

#### 地域に開かれ地域とともに子どもを育む学校づくり 実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
学校の外部評価制度の見直し、拡充 職場体験学習の充実 長期授業公開制度の試行実施 小学校の校庭等を活用しての、学校や地域と連携した児童館事業の実施	外部評価制度の拡充 長期授業公開制度の全校実施 小学校施設を活用した遊び場機能等の展開(塔山児童館)	小学校施設を活用した遊び場機能等の展開(江古田児童館)	小学校施設を活用した遊び場機能等の展開(丸山児童館・野方児童館・大和児童館・上高田児童館)

### 健やかな身体を育む学校づくり

#### (1) 目標とする姿

子どもたちは、健康を損なう要因から心身を守ることの大切さを認識し、生涯にわたって自分の体を大切にできる態度を身につけています。

学校生活や日常生活の中で、体を動かして遊んだりスポーツをする機会が増え、子どもの体力や運動能力が向上しています。

#### (2) 成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	実績	21年度目標値	26年度目標値
子どもの50m走・ボール投げ平均記録	子どもたちの体力が向上しているのか、低下しているのかを示すため。	[50m走] 小5女子=9.68秒 中2男子=8.16秒 [ボール投げ] 小5男子=22.77m 中2女子=12.48m (16年度)	向上	向上

### (3) おもな取り組み

#### 子どもの体力づくりの推進

(担当：教育委員会事務局 学校教育分野)

体力調査の結果を踏まえ、各学校が子どもたちの実態や学校の実情に即して、体育の授業の改善や体育的行事の工夫、運動クラブや部活動の充実など、日常的に体を動かす習慣づくりや運動方法の工夫などを盛り込んだ体力向上のためのプログラムを策定します。

各学校においてプログラムを実施することにより、体力に対する関心を高め、主体的・継続的に体力づくりに取り組む子どもたちを育成していきます。

#### 子どもの健康づくりの推進

(担当：教育委員会事務局 学校教育分野)

健康的な生活習慣を身につけ、生涯にわたり健康な生活を送ることのできる基礎を養えるよう、学校や家庭、関係機関等と連携しながら、健康教育や食育を推進していきます。



食育の推進では、栄養や食事の採り方、食品の品質や安全性についての正しい知識、情報に基づき、みずから判断し食生活を管理していく能力を子どもたちに身につけさせるよう指導します。

#### 地域スポーツクラブの設立・支援【再掲】

(担当：教育委員会事務局 生涯学習分野)

子どもから高齢者まで区民のだれもが、身近な地域で、個人のレベルや体力に応じて多様な種目のスポーツを楽しみ、体力や健康づくり、交流の場となる地域スポーツクラブの設立を進めます。

### 健やかな身体を育む学校づくり 実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
体力調査及び分析の実施、体力向上プログラムの検討  食の実態調査の調査・分析	体力向上プログラムの策定、学校ごとの体力向上プログラムに基づく取り組みの実施 各校の実態に即した食育の展開	推進  	推進  

### 新しい自分や仲間と出会う学習・スポーツ活動の推進

#### (1) 目標とする姿

区民のだれもが、地域の中で気軽に学習できる環境が整っています。

区民のだれもが、それぞれの体力や年齢、技術、目的などに応じて、スポーツに親しむことができる環境が整っています。

多くの区民が、地域での学習やスポーツ活動を通じて地域の仲間と出会い、その活動が自主的な地域活動へと発展しています。

## (2) 成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	実績	21年度 目標値	26年度 目標値
この1年間に学習や趣味の活動を行った区民の割合	区民が学習する機会が地域に多様に用意されているかどうかを示すため。	39.7% (16年度)	43%	45%
週に1回以上スポーツをする区民の割合	地域で、だれもがスポーツを楽しめるようになっている状態を示すため。	28.2% (16年度)	35%	40%

## (3) おもな取り組み

### 地域スポーツクラブの設立・支援

(担当：教育委員会事務局 生涯学習分野)

子どもから高齢者まで区民のだれもが、身近な地域で、個人のレベルや体力に応じて多様な種目のスポーツを楽しみ、体力や健康づくり、交流の場となる地域スポーツクラブの設立を進めます。また、学校再編により使わなくなった学校施設を活用し、地域スポーツクラブの拠点を整備します。

### 区民の学習活動支援の推進

(担当：教育委員会事務局 生涯学習分野ほか)

区民に多彩な学習機会を提供するため、生涯学習に関する情報提供を行うとともに、大学、専門学校、民間企業、NPOなどと連携し、いつでも新しい学びができる機会や場を拡大していきます。

また、学習活動を通じて地域について学び、地域活動への参加につながるような人材の育成や学習活動を推進します。

## 新しい自分や仲間と出会う学習・スポーツ活動の推進 実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
地域スポーツクラブの枠組み検討  生涯学習情報提供の充実	地域スポーツクラブの設立準備委員会の立ち上げ	地域スポーツクラブの設立と活動拠点の整備(仲町小跡)	地域スポーツクラブの設立と活動拠点の整備(沼袋小跡ほか)

## 利用しやすい魅力ある図書館の運営

### (1) 目標とする姿

図書・資料が利用しやすく収集保管された魅力ある図書館を活用し、区民が主体的に調査、研究、学習を行っています。

地域図書館と学校図書館の連携が進み、区民が身近な場で学習活動に取り組んでいます。

### (2) 成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	実績	21年度目標値	26年度目標値
図書館利用登録者(区民)数の割合	図書館サービスが充実し図書館の魅力が高まっていることを示すため。	22.4% (15年度)	25.0%	28.0%

### (3) おもな取り組み

#### 魅力ある図書館の整備

(担当：教育委員会事務局 生涯学習分野)



基本的な図書サービスのほか、地域館ごとに特色のある蔵書収集を行い、区全体の蔵書構成の充実を図ります。

#### 学校図書館の地域開放の推進

(担当：教育委員会事務局 生涯学習分野ほか)

区立小学校図書館は、就学前の子どもや保護者を主な対象として、乳幼児向けの図書や子育てに関する図書の充実を図り、施設条件を整え、地域に開放していきます。

### 利用しやすい魅力ある図書館の運営 実現へのステップ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
特色ある地域図書館の蔵書構成検討  学校図書館の選書・運営方法等の検討、整備対象校の調整	特色ある地域図書館に向けた蔵書収集の推進  学校図書館の地域開放の推進	推進  	推進  

## 文化芸術のまちづくりの推進

### (1) 目標とする姿

区民が身近な場で気軽に文化芸術活動を行い、成果を発表することをおして生きがいや喜びを見出し、中野のまちの活力が高まっています。

### (2) 成果指標と目標値

成果指標	指標とする理由	実績	21年度 目標値	26年度 目標値
現在、主に行っている、または行ってみたい学習や趣味として「文化芸術的なもの」を選択した区民の割合	区民が文化芸術活動に取り組んでいることを示すため。	38.5% (16年度)	43%	45%
中野区に、全国に知られるような文化芸術活動があると思っている区民の割合	中野のまちで特色ある文化芸術活動が創造・発信され、認知されているかどうかを示すため。	未測定	30%	50%

### (3) おもな取り組み

#### 文化芸術活動の支援

(担当：教育委員会事務局 生涯学習分野ほか)

文化芸術活動の拠点となるような場の整備や、活動の成果を発表できる機会を設けるなど、区民が主体的に行う文化芸術活動に対して支援を行います。

また、文化芸術活動により活気のあるまちがつくれ、中野のまち全体の文化芸術に対する機運が高まり、中野らしい文化芸術が創造・発信されるような、また、新しい産業への刺激となるような取り組みを進めます。

#### 若手芸術家が育ち活動しやすい環境や機会の提供

(担当：教育委員会事務局 生涯学習分野ほか)

若手の芸術家・芸能人が広く世に出て活躍できるよう、稽古などに使える環境を整備・提供するとともに、活動の成果を発表し発信できる機会を設けます。

**文化芸術のまちづくりの推進 実現へのステップ**

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
文化芸術振興プログラムの策定	中野らしい文化芸術の発信のためのしかけづくり 文化芸術活動の拠点の検討	中野らしい文化芸術の発信 若手芸術家等が創作活動や稽古などで自由に使える場や環境の整備(桃丘小跡)	文化芸術活動と産業・教育・福祉などと結びついたまちづくりの展開